



平成 26 年 9 月 29 日

須賀川市

須賀川信用金庫

1 協定の目的

須賀川市と須賀川信用金庫は、相互の連携協力により、双方の資源を有効に活用したまちづくり活動を推進し、東日本大震災からの復興、地域活性化及び市民サービスの向上を図りながら、産業の振興、地域の安全・安心や子育て支援等の幅広い分野において、地域社会の持続的な発展に寄与する協働の取り組みを進めるために協定を締結する。

2 連携分野

- (1) 緑と潤いのある、地域内資源の循環、環境保全等自然との共生を図るまちづくりに関すること。
- (2) こどもの未来をはぐくみ、住民の暮らしの安全・安心と健康な暮らしに寄与するまちづくりに関すること。
- (3) 地域社会の活性化と地域を支える人づくり、住民サービス向上のためのまちづくりに関すること。
- (4) 中心市街地活性化・地域経済活性化のためのまちづくりに関すること。
- (5) 市のイメージアップ戦略展開のためのまちづくりに関すること。
- (6) その他、この協定の趣旨に沿ったまちづくりに関すること。

3 協定の主な内容

- (1) 緑と潤いのある、地域内資源の循環、環境保全等自然との共生を図るまちづくりに関すること。
 - ア 再生可能エネルギーの推進支援
 - イ 市内環境美化運動への協力
 - ウ その他、緑と潤いのある、地域内資源の循環、環境保全等自然との共生を図るまちづくりに関すること。
- (2) こどもの未来をはぐくみ、住民の暮らしの安全・安心と健康な暮らしに寄与するまちづくりに関すること。
 - ア こども 110 番の店などによる児童、生徒の安全、安心等地域の安全対策・防犯対策への取組
 - イ 災害対策や災害時の避難支援、情報交換など住民支援に対する連携
 - ウ 高齢者、障がい者への定期的な訪問等への協力

- エ 健康の増進に関すること。
 - オ 子ども・青少年育成、子育て支援等に関すること。
 - カ 道路の陥没や倒木など異常発見時の通報に関すること。
 - キ 自殺防止等対策事業に関すること。
 - ク 認知症サポーター養成講座の開催等認知症に対する理解と支え合う環境・人づくりに関すること。
 - ケ その他、こどもの未来をはぐくみ、住民の暮らしの安全・安心と健康な暮らしに寄与するまちづくりに関すること。
- (3) 地域社会の活性化と地域を支える人づくり、住民サービス向上のためのまちづくりに関すること。
- ア 文化、芸術事業や公民館事業への協力
 - イ 小・中学生等の職場見学、職場体験及び定期的なマネースクールの開催
 - ウ NPO・ボランティアの活動の支援
 - エ 須賀川市分譲地取得者向け優遇住宅ローン（宅地・建物取得）提携支援
 - オ 男女共同参画に関すること。
 - カ 職員の交流による地域を支える人材の育成
 - キ 展示会、講演会、セミナー等市内事業者の経営支援に関する事項
 - ク その他、地域社会の活性化と地域を支える人づくり、職員の育成・住民サービス向上のためのまちづくりに関すること。
- (4) 中心市街地活性化・地域経済活性化のためのまちづくりに関すること。
- ア 空き店舗対策や「須賀川市商店街にぎわい事業」への支援
 - イ 企業立地の促進、ソーシャルビジネスの支援
 - ウ 各種ファンドの活用等による地域産業や成長産業の企業育成支援
 - エ 市の制度資金の普及等への協力
 - オ 次世代を担う経営者等の支援
 - カ その他、中心市街地活性化・地域経済活性化のためのまちづくりに関すること。
- (5) 市のイメージアップ戦略展開のためのまちづくりに関すること。
- ア 地域製品のブランド化とPR、地産地消の推進、市工業製品認定制度のPR
 - イ 牡丹園や藤沼湖自然公園等観光PR
 - ウ 市政・市イベント等の情報発信、市マスコットキャラクター「ポータン」のPR等
 - エ 「すかがわ市M78光の町」への住民登録及びPRへの協力
 - オ その他、市のイメージアップ戦略展開のためのまちづくりに関すること。
- (6) その他、この協定の趣旨に沿ったまちづくりに関すること。

(以上)